

令和3年4月7日
金融庁

投資家と企業の対話ガイドライン改訂案の公表について

金融庁では、「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」（座長 神田秀樹 学習院大学大学院法務研究科 教授）の提言（[「コーポレートガバナンス・コードと投資家と企業の対話ガイドラインの改訂について」](#)（令和3年4月6日公表））を受け、標記改訂案を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

具体的な内容については  [（別紙）](#) 及び [リンク先](#) を御参照ください。

※コーポレートガバナンス・コード改訂案についてのパブリックコメントは [こちら](#) （東京証券取引所ウェブサイト）

この案について御意見がありましたら、**令和3年5月7日（金）17時00分（必着）**までに、氏名（法人その他の団体にあっては名称）、職業（法人その他の団体にあっては業種）、連絡先（住所、電話番号又は電子メールアドレス）及び理由を付記の上、郵便、ファックスにより下記送付先に、お寄せください。電話による御意見は御遠慮願います。

インターネットによる御意見は、下記e-Govウェブサイトにお寄せください。

※英語版についてのパブリックコメントは [こちら](#) 

御意見をお寄せいただいた方の氏名（法人その他の団体にあっては名称）については、開示の請求等があった場合には、御意見の内容とともに開示させていただきますので、御承知おきください。開示の際に匿名を希望される場合は、御意見の冒頭にその旨を明確に御記載ください。なお、開示に当たっては、御意見の内容に、（１）個人に関する情報であって特定の個人が識別され得る記述がある場合、又は（２）法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を侵害するおそれのある記述がある場合、には当該箇所を伏せさせていただくことがあります。

御意見に付記された電話番号等の個人情報は、御意見の内容に不明な点があった際に連絡・確認をさせていただく場合や御意見がどのような立場からのものかを確認させていただく場合に利用します。

なお、御意見に対しての個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

インターネットによる御意見はこちらをクリックしてください。（e-Govへリンク）

御意見の送付先

金融庁企画市場局企業開示課

郵便：〒100-8967

東京都千代田区霞が関3-2-1

中央合同庁舎第7号館

ファックス：03-3506-6266

URL：<http://www.fsa.go.jp/>

お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000（代表）

企画市場局企業開示課

（内線3659、3849）

（別紙） [投資家と企業の対話ガイドライン（改訂案）](#)